

# 商品概要説明書

(令和元年10月1日現在適用中)

## 商品名愛称：退職金定期貯金

1. 商品名	・スーパー定期貯金<単利型> (愛称：退職金定期貯金)
2. 販売対象	・個人 ※原則、退職金を受け取り、将来JAより公的年金の受給を確約できる方のみとさせていただきます。
3. 期間	・定型方式1年(非自動継続) ※当初の年金受給予定日が到来するまで、再預入できます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入(ATMからの預入れは対象外となります。)。 なお、総合口座には受入できません。(総合口座の担保とすることができないため) ・300万円以上で、お受取りになる退職金の範囲内。 ※「退職所得の源泉徴収票」「退職金お受取口座の通帳」等で、退職金のお受取り額を確認させていただきます。 ・300万円以上1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利  (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	・当初預入時は、次の利率を満期日まで適用します。 なお、満期到来後は、当初の年金受給予定日が到来するまで、同一の適用金利にて再預入できます。 ①当初預入日から年金受給予定日までの期間が2年未満の場合 預入時のスーパー定期貯金<単利型>(期間1年)の店頭表示金利に0.25%上乗せした利率 ②当初預入日から年金受給予定日までの期間が2年以上4年未満の場合 預入時のスーパー定期貯金<単利型>(期間1年)の店頭表示金利に0.20%上乗せした利率 ③当初預入時から年金受給予定日までの期間が4年以上の場合 預入時のスーパー定期貯金<単利型>(期間1年)の店頭表示金利に0.15%上乗せした利率 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 ・20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。

# 商品概要説明書

(令和元年10月1日現在適用中)

<p>9. 中途解約時の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</li> <li style="padding-left: 20px;">・ 6か月未満 <span style="float: right;">解約日における普通貯金利率</span></li> <li style="padding-left: 20px;">・ 6か月以上1年未満 <span style="float: right;">約定利率×50%</span></li> </ul>
<p>10. 貯金（預金） 保険制度 （公的制度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護対象</li> <li>※当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の決済用貯金以外の貯金等と合わせて、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</li> <li>※決済用貯金とは、当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもので、決済用貯金として口座開設された貯金です。</li> </ul>
<p>11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または信用部金融課（電話：0493-23-4684）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</li> <li style="padding-left: 20px;">また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用部金融課またはJAバンク相談所にお申し出ください。埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</li> </ul>
<p>12. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は解約日又は書替継続日における普通貯金利率により計算します。</li> <li>・経済情勢の変動により取扱内容を変更または終了する場合があります。</li> </ul>